

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成19年5月24日

施設名	池公園(平成18年度)	所管課室	政策企画部地域づくり支援課 平成19年度より土木部公園下水道課に所管換え
-----	-------------	------	---

1 施設の概要

指定管理者名	平成緑化建設株式会社	指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日
施設所在地	高知県高知市池 2311-1,2328-2,2425-1,2435,2440-1		
事業内容	1. 植栽の維持管理 ・ 高中低木の維持管理 ・ 芝生の維持管理 ・ 裸地及び花壇の維持管理 ・ 施肥 ・ 防除 2. 公園施設、設備の維持管理及び清掃等 ・ 公園の施設、設備の維持管理 ・ 園内の維持管理清掃 3. 公園行為の許可 ・ 公園の行為の許可(年間) 4. テニスコートの管理運営 ・ テニスコートの管理運営(年間)		
施設内容	面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 【公園全体】 面積: 約3.5ha 【テニスコート】 面積: 2面 施設・整備: ラケット、ボールのレンタル(ラケット300円/回、ボール200円/回) 利用時間: 8:00 ~ 18:00 休所日: 年中無休 料金: 高校生以下350円/時間、その他の者500円/時間		
職員体制	平成緑化建設株式会社の職員体制の中で対応しているため、専任の常勤職員・非常勤職員での対応を行っていない(実質的には専任職員と同程度の業務に1名従事)。		

2 収支の状況

単位: 円

		17年度(決算)	18年度(決算)	19年度(予算)
収入	県支出金	4,470,000	5,800,000	5,350,000
	使用料・手数料	645,245	763,505	754,000
	その他	42,686	133,419	198,000
	収入計 (a)	5,157,931	6,696,924	6,302,000
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	3,412,215	1,902,869	4,577,000
	人件費	2,294,503	4,819,033	1,725,000
	その他	0	0	0
	支出計 (b)	5,706,718	6,721,902	6,302,000

3 利用状況(テニスコート分)

	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(目標)
年間利用者数(単位:人)	2,754	2,983	-
利用者意見等の反映	利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 時期:随時 方法: テニス利用者に対し、利用前に調査表を配布 テニスコート内の回収箱で収集 運営改善協議を行う 結果:3件とも同内容(壁打ち施設の設置)であり、経費等の面から指定管理業務における対応はできなかった。 そのほか利用者から口頭での要望に対し、可能な範囲で対応を行った。 (対応できたもの) HPの開設、日除けとなるパラソルの設置、利用時間の延長 など (対応できなかったもの) 付近へのトイレの設置、テニスコートへの新たな出入口の設置 など		

4 平成18年度業務評価

項 目	状 況 説 明		
適正な管理運営の確保	平成18年度事業計画に基づき適正に管理運営業務が実施されていた。地元町内会やテニスコート利用者等にも参加を呼びかけ、花壇の花植え、一斉清掃を実施するなど管理運営の取組みにも工夫がなされている。また、事業計画書に記載されている回数以上の園内巡視や園内・トイレの清掃の実施や、台風等の荒天時における危機管理対応など適正な管理運営の確保のための取り組みも行われていた。		
利用者サービスの維持向上	テニスコートについては、午前8時から午後6時の時間帯で年中無休で利用できる体制であり、またテニスコート利用者に対するアンケート調査等に基づき、予約状況が把握できるホームページの開設、パラソルの設置、利用時間の延長するなどの利用者のサービス向上に努めている。また、駐車場の整理や、近隣交番との連携などの努力もなされている。		
利用実績	テニスコート以外の利用については、開放型の公園であるため正確な利用者は把握することは困難である。テニスコート利用実績については、昨年度と比較し増加している。		
収支の状況	適正に業務が実施されており、指定管理代行料については妥当であると認められる。自動販売機の収益の一部を、公園管理に充当しているなどの工夫も行っている。		
総合評価	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50px;">B</td> <td>協定書、平成18年度事業計画書に基づき管理運営業務が実施されるとともに、利用促進のためのサービス向上にも取り組んでおり、適正な管理運営が行われたと認められる。</td> </tr> </table>	B	協定書、平成18年度事業計画書に基づき管理運営業務が実施されるとともに、利用促進のためのサービス向上にも取り組んでおり、適正な管理運営が行われたと認められる。
B	協定書、平成18年度事業計画書に基づき管理運営業務が実施されるとともに、利用促進のためのサービス向上にも取り組んでおり、適正な管理運営が行われたと認められる。		

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの